



町民と議会を結ぶ広報誌

新富町

2019年6月

104

議会だより

6月定例議会

- ◎ 6月補正後予算額総額は約106億円に
- ◎ 高齢運転者の交通事故防止対策補助金を可決
- ◎ サッカースタジアム造成工事完了



きれいな浜辺をいつまでも・・・

議長就任あいさつ

この度、議員各位のご推挙をいただき議長に就任いたしました。また、今回副議長に吉田憲市議員が選任されました。誠に身に余る光栄と感激いたしますとともに、この職責の重さに、改めて身の引き締まる思いでございます。議長として全力を傾け、公平かつ円滑な議会運営に取り組んでまいります。

平成最後の統一地方選挙により、12名の議員が町民の信任を受けることができました。従来の定数より2名減となり、女性2名を含む5名の新人議員が誕生いたしました。女性議員は2期ぶりであり、町民の期待の大きさがうかがえる結果であります。

平成の時代は戦争のない穏やかな時代でありましたが、災害の多い時代でもありました。なかでも東日本大震災、熊本地震、各地で起こった豪雨災害は人の無力量を感じさせ、自然の恐ろしさをまさまでと見せつけられました。本県においても新燃岳、硫黄山の噴火は農業に甚大な被害を被りました。本町においては、人口蹄疫、鳥インフルエンザをはじめ台風災害等に見舞われ、人々の生活に大きな影響を与えました。被害にあわれた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。



副議長 吉田憲市 議長 永友繁喜

さて、新富町も現在大きな問題が山積しております。直近では米軍の緊急時使用のための施設整備の問題がありますが、町民の安心安全を担保するため、今後も責任を持つて注視してまいります。また少子高齢化、医療、子育て、介護などの社会保障の問題、更には町が進めている「まちづくり事業」などもあり、諸課題解決のため、私たち議会は執行部と共に全力で取り組んでまいります。令和の時代に恥じない議会にするために、町民の声を町政に反映させ、しっかりと議論を重ねていく所存でございます。

最後に町民の皆様のご指導をお願い申し上げ、議長就任のあいさつといたしました。

新たな構成で議会スタート

総務産業常任委員会		議会広報特別委員会		議会活性化特別委員会		議会運営委員会		基地対策特別委員会		監査委員		議会事務局	
委員長	出口喜重郎	委員長	石崎俊二	委員長	増永逸雄	委員長	石崎俊二	委員長	吉田貴行	委員長	吉田喜重郎	事務局長	宮本信一
副委員長	増永逸雄	副委員長	吉田貴行	副委員長	吉田喜重郎	副委員長	吉田喜重郎	副委員長	吉田喜重郎	副委員長	吉田喜重郎	局長補佐	福重和泉
委員	永友繁喜	委員	大木俊二	委員	阿萬誠郎	委員	大木俊二	委員	吉田憲市	委員	吉田憲市	係長	大西広伸
副委員	吉田喜重郎	副委員	吉田憲市	副委員	吉田憲市	副委員	吉田憲市	副委員	吉田憲市	副委員	吉田憲市	長	井上孝一
委員長	吉田貴行	委員長	吉田俊二	委員長	吉田俊二	委員長	吉田俊二	委員長	吉田俊二	委員長	吉田俊二	事務局長	宮本信一
副委員長	吉田俊二	副委員長	吉田俊二	副委員長	吉田俊二	副委員長	吉田俊二	副委員長	吉田俊二	副委員長	吉田俊二	局長補佐	福重和泉
委員	吉田俊二	委員	吉田俊二	委員	吉田俊二	委員	吉田俊二	委員	吉田俊二	委員	吉田俊二	係長	大西広伸
副委員	吉田俊二	副委員	吉田俊二	副委員	吉田俊二	副委員	吉田俊二	副委員	吉田俊二	副委員	吉田俊二	長	井上孝一
委員長	吉田俊二	委員長	吉田俊二	委員長	吉田俊二	委員長	吉田俊二	委員長	吉田俊二	委員長	吉田俊二	事務局長	宮本信一
副委員長	吉田俊二	副委員長	吉田俊二	副委員長	吉田俊二	副委員長	吉田俊二	副委員長	吉田俊二	副委員長	吉田俊二	局長補佐	福重和泉
委員	吉田俊二	委員	吉田俊二	委員	吉田俊二	委員	吉田俊二	委員	吉田俊二	委員	吉田俊二	係長	大西広伸
副委員	吉田俊二	副委員	吉田俊二	副委員	吉田俊二	副委員	吉田俊二	副委員	吉田俊二	副委員	吉田俊二	長	井上孝一



下村 豊議員

屋根付きベンチ 期待の声

町長 場所選定予算の範囲で

問 コミュニティバスのマインド前停留所は、通院や買い物等を済ませた高齢者がよく利用しています。高齢者は身体的負担が大きいので待合所を設置してはどうか伺います。

答 現在るピーモール商店街には、休憩所となりうる空き店舗等はありませんが、今後は立地条件、利便性、安全性等を総合的に勘案して休憩所の設置を検討します。

問 平成5年7月2日以降に建設した住宅の防音工事は未着手。白紙撤回から2年が経過、告示前住宅の防音工事予算は、近年大幅に増えており、終了も近いのではないかと予測します。切れ目がない円滑な工事の移行を期待しますが、交渉経過と今後の交渉予定を伺います。

問 平成5年7月2日以降に建設した住宅の防音工事は未着手。白紙撤回から2年が経過、告示前住宅の防音工事予算は、近年大幅に増えており、終了も近いのではないかと予測します。切れ目がない円滑な工事の移行を期待しますが、交渉経過と今後の交渉予定を伺います。

答 第1種区域に所在する告示後住宅の防音工事を速やかに行なうことを防衛省に申し入れています。今後も強く申し入れています。

問 下富田地域における津波避難対策ですが、ルピナス団地は、希望の里へ避難することになります。コスマモスかもめ台はどこに避難するのか、また、避難道路や避難の丘を作る考えはないのか伺います。

問 宮交バス停留所は、町内に36カ所あり、昨年度2カ所設置しました。今年度も設置場所の選定、関係機関との調整を行い予算の範囲で設置する予定です。

問 バス停留所は、町内に36カ所あり、昨年度2カ所設置しました。今年度も設置場所の選定、関係機関との調整を行い予算の範囲で設置する予定です。

問 宮交バス停留所に屋根付ベンチを設置する事業が開始され、バス利用の高齢者からは、期待する声が寄せられています。ベンチだけでも先行して設置の促進ができるないか伺います。



設置が待たれる富田八幡バス停



消防庁HPより 消防団員募集

答 本町の消防団は定員269名に対し253名在籍し充足率は94.0%です。団員確保のため、町広報紙やIP告知放送等による広報活動や区長会での協力依頼等を行いながら加入促進を図っています。また、団員の出動時の費用弁償の増額を図りました。

問 地元を守る消防団員の充足率低下を懸念しています。少子化もありますが、働き方の多様化で加入が困難な方もいます。団員確保が厳しい中、加入促進の取り組みはどうか伺います。



石崎俊二議員

不登校児童生徒の現状は

長教育 全国的に少ない傾向にある

問 不登校になる原因とはどういったものがありますか。

答 不登校になる原因には、家庭内不和、学業不振、先生との関係、部活動、SNS依存、友人関係などがあります。複数の原因が重なり合う場合が多く、原因を特定するのはなかなか難しいところです。



新富町の不登校対策は？

石崎 最後に全国の中学生で「不登校」および「隠れ不登校」と確認される人数は約44万人とされ、それは約8人に1人の割合になるそうです。学校、教育委員会、行政、私たち地域のみんなで一体となり取り組まないといけない問題だと思いました。

問 不登校児童生徒に対する対応はどうされていますか。

答 スクールソーシャルワーカーが対応したり、ケース会議を開催するなどしています。また児童相談所や病院などと連携しながら対応しています。

問 学校は出席ありきの対応になつていませんか。

答 なにがなんでも学校に来させるとといった対応はしております。昨年も12回のケース会議を開いており、それぞれ対象生徒児童に合わせた対応をしています。

問 行政としての役割、連携などはどうなつてているか伺います。

答 (町長) 「教育機会確保法」という画期的な法律ができました。それを受けて行政としても学校と福祉と心理(専門家)を連携させて体制をしっかりと整備していかないといけないと認識しております。

問 まちづくり事業について、北側エリアの今後はどうなっていますか。

答 北側エリアは当面、スタジアム用の駐車場として利用します。今後、民間資本を活用するなどして、どういったものができること検討していくたいと考えています。



サッカースタジアム周辺整備は？

問 町民から屋根付運動広場の建設の要望がありますが、あのエリアでの建設は可能ですか。

答 かなりの予算が必要になつてくるので町単独予算での建設はなかなか難しいと思います。

小中学生の通学路 の安全性は

教育長
で青パト巡回
保護者の協力

小中学生の通学の安全対策
について伺います。

答 現在、保護者の協力を得て、
登下校時に青パト2台で交通安全
全の巡回をしていただいており、
安全確保に努めています。

問 保育園等の園外活動における
安全対策について伺います。

答 保育所外での活動の際の移動
経路の安全性や職員の体制な



大木俊二議員



子どもたちの安全対策は？

います。また、町主催の研修会を開催し人権意識の向上に常に努めています。

問 新富町の新学習指導要領改訂による英語教育の取り組みについて伺います。

答 昨年度より先行し小学3年生が年間35時間、5・6年生が年間70時間実施しております。

問 ふるさと納税の今年度目標額はいくらですか。

答 10億円を目指にしており収支は5割の5億円を見込んでおります。返礼品の規定が3割以内とになりましたので、高いハードルとなります。

問 返礼品の産地基準について伺います。

答 返礼品は、「町内で生産されたもの」「町外で製造された返礼品であっても、その原材料の5割以上が町内で生産されたもの」



ふるさと納税品
今年6月から新基準に

「流通構造上、町内外の生産物が混在することが避けられないJA等に集荷されたもの」が地場産品としての基準です。

問 焼酎の「庄三郎」、牛肉の「都萬牛」は返礼品として問題ないか伺います。

答 庄三郎は、西都の正春酒造で製造されていますが、原材料の甘藷が新富町産56・6%で5割以上を満たしています。都萬牛の加工業者の所在地が新富町内にあるために問題ありません。